

平成27年度 第3回市川市自立支援協議会 会議録（概要）

- 1 開催日時：平成27年11月26日（水）13時30分～15時37分
- 2 場 所：市川市急病診療・ふれあいセンター 2階 第2集会室
- 3 出席者：磯部委員、内野委員、大井委員、金委員、木下委員、小井土委員、
酒井委員、竹野委員、富岡委員、永井委員、長坂委員、保戸塚委員、
松尾委員、三浦委員、宮本委員、森田委員、山崎委員
事務局：市川市 障害者支援課（新正主幹、渡辺主幹、池澤副主幹、
石田主任）
市川市 障害者施設課（鷺沼課長、福地主幹）
市川市 発達支援課（行木課長、富川主幹）
傍聴：2名
- 4 議 事：
 - （1）開会
 - （2）成年後見制度の紙芝居の紹介
 - （3）各専門部会・障害者団体連絡会の状況について
 - （4）専門部会のあり方について
 - （5）その他
 - （6）閉会
- 5 提出資料：
 - （1）相談支援部会資料（資料1）
 - （2）生活支援部会資料（資料2）
 - （3）就労支援部会資料（資料3）
 - （4）障害者団体連絡会資料（資料4）
 - （5）専門部会のあり方に関する資料（資料5）
 - （6）成年後見関係資料及びチラシ一式
 - （7）本人と家族のこれからの暮らしを考える
 - （8）Iあいフェスタチラシ一式

【開会 13時30分】

【議事（1）開会】

○山崎会長より開会宣言。

【議事（2）成年後見制度の紙芝居の紹介】

○市川市社会福祉協議会后見相談室より紙芝居の上演

山崎会長 : ありがとうございます。ご感想やご意見はございますか。ないようでしたら、成年後見制度の今後について、事務局よりご説明いただきたいと思います。なお、現在、市川市社会福祉協議会后見相談室は市川市からの委託事業ということで、成年後見に関する相談業務や申立支援、啓発等を行っておりますが、今後の展望も含めてお話しいただきたいと思います。

障害者支援課 : 市から社会福祉協議会に業務委託を始めて2年半になるとは思いますが、（新正主幹）の間、多くの市民の方に啓発をしていただいていると思います。またご存知かとは思いますが、親族後見人の数を専門職後見人が超えたということで、今後は市民後見人の養成に力を入れている市町村も多くあると聞いています。その中で本市も、市民後見人の養成について前向きに検討していくということで、10月に社会福祉審議会の地域福祉専門分科会において1回目の審議を行いました、年明け1月には2回目の審議が予定されております。社会福祉協議会と協力しながら市民後見人の養成講座を行うことができるよう準備を進めているところです。予算に関しても、まだ未確定ではございますが、その部分も含めてお願いをしているところになります。

山崎会長 : 成年後見制度に関する事務については、広報活動や申立支援があるなかで、家族や親族が後見人を受任するケースが全体の半数を割って、弁護士や司法書士、社会福祉士などの専門職の方が受任する第三者後見のケースが半数を超えている状況となっております。今後は専門職だけでは受け手が不足することが見込まれ、市民活動として後見活動をしていただく市民後見人が全国的な流れとなっております。その為には、一定の教育を受けた市民後見人と市民後見人の活動をチェックする市民後見監督人が必要ですが、そういった仕組みを市川市にも作っていく、その前段として市民後見人の養成講座を行っていくということだと思っております。今後、進展がありましたら、またご報告いただきたいと思っております。

【議事（3）各専門部会・障害者団体連絡会の状況について】

- 山崎会長 : では、次の議題に移りたいと思います。各専門部会での取り組みについて、簡単にご報告いただきたいと思います。それではまず、相談支援部会からお願いします。
- 内野委員 : 相談支援部会からの報告をします。(資料1に基づき報告)
- 長坂委員 : 私からは場の提供(=「えんつむり」)について報告をします。(資料1に基づき報告)
- 小井土委員 : 私からはアクセスのケース会議について報告をします。(資料1に基づき報告)
- 山崎会長 : ありがとうございます。続きまして、就労支援部会の報告をお願いします。
- 小井土委員 : 就労支援部会の報告をします。(資料3に基づき報告)
- 山崎会長 : ありがとうございます。それでは続きまして、生活支援部会からの報告をお願いします。
- 松尾委員 : 生活支援部会の報告をします。(資料2に基づき報告)
- 磯部委員 : 私からはIあいフェスタについて話をしたいと思います。(資料2の2(2)及びIあいフェスタチラシ一式に基づき報告)
- 山崎会長 : ありがとうございます。それでは続きまして、障害者団体連絡会について、代表の大井委員から報告をお願いします。
- 大井委員 : 障害者団体連絡会の報告をします。(資料4に基づき報告)
- 富岡委員 : 私からは啓発パンフレットの作成状況の報告をします。(資料4の③に基づき報告)
- 木下委員 : 私からはIあいフェスタに関する報告をします。(資料4の⑩に基づき報告)
- 山崎会長 : ありがとうございます。それでは、他になければ次の議事に移りたいと思います。

【議事（4）専門部会のあり方について】

- 山崎会長 : それでは次に、自立支援協議会の専門部会のあり方について、前回に引き続き検討したいと思います。前回の検討では、第2次ハートフルプランに位置づけられた6つの重点施策、すなわち相談支援、就労支援、地域生活支援、災害対策、障害児支援、人材育成という施策に即した形で部会を設けるのが良いのではないかという意見が優勢だったと思います。このうち、災害、障害児、人材についてはまだ専門部会がない中で、そのあり方については引き続き検討が必要とされました。また、既に設置されている相談

と就労については、基本的にはこれまで通り進めていきたいという意向を確認しましたが、生活支援部会については、やはり従来からの課題が積み残しになっていたと思います。特に、課題の絞り込みや、行政との協働関係の構築などが論点として上がっていたと思います。そこで、その後生活支援部会のほうでさらに検討を進めた結果をご報告いただくところから、今日の議論を進めたいと思います。ではお願いします。

松尾委員 : 生活支援部会からの報告をします。(資料5に基づき報告)

山崎会長 : ありがとうございます。それでは次に、その他の災害、障害児、人材についてどのような扱いにするか、事務局から検討状況についてご報告をお願いいたします。

障害者支援課 : この間自立支援協議会の皆さまに専門部会の再編についてご協議いただき(渡辺主幹) まして、市としての考え方についてもお伝えしたいと思います。実際には年度内にもう一度自立支援協議会がございますので、大きな結論はそちらで出すことができると思っております。平成21年度に自立支援協議会が発足して、当時市からお願いしていたことが2点ありました。1つは委員の皆さんや事務局の負担が大きくなるよう「部会は3つ程度に収めること」、2つめは障害特性に配慮するのはもちろんですが、それぞれの障害を理解し連携するということから「障害ごとの部会は作らないこと」です。現在、発足から5年以上が経過しておりますので、このあたりに関してもご意見をいただきたいと思います。今後の部会のあり方については、先ほど生活支援部会からの報告がありましたが、私どももそれに沿った形でと考えております。ハートフルプランに沿って考えていくという形は非常に有益だと思っておりますので、今後もその方向で修正を加えながら検討していただきたいと思います。相談支援部会・就労支援部会は部会のメンバーからの要望もありますので、そのまま部会として維持していただきたいと思っております。生活支援部会については、非常に大きなテーマで、気をつけないと委員の皆さんの負担が大きくなってしまおうと思っておりますが、来期2年間で地域生活支援拠点についてご検討いただきたいと思っております。その際、相談支援の体制と関係が深いので、相談支援部会との連携が密になるように検討をしていただきたいと思っております。積み残しということで話がありました、災害対策、障害児、人材に関しては、災害に関してはこの間障害者団体連絡会に積極的に取り組んでいただいておりますので、継続しての取り組みをお願いしたいと思います。ただし、災害発生時の市と民間事業所の連携体制に関しては、全く手付かずの状態になっておりますので、事務局で現在の状況の精査を行なった上で、今後の検討をしていきたいと思っております。次の障害児に関するところは発達支援課よりお話させていただきます。

発達支援課 : 資料5の最後のページ「平成28年度 こどもの発達支援について」に沿ってお話ししたいと思います。自立支援協議会においてこどものことについて話せる場について話題が出たということで、障害者支援課より相談を受けました。検討した結果、現在私どもの所管で公の機関で構成する「こども発達支援会議」がございますので、今後ここを障害児の身近な課題に対応する場としていきたいと思っております。法改正があって3年が経過して、児童発達支援や放課後等デイサービスを提供する事業所の数も40箇所を超えている状況もございますので、今後は公の機関だけでなく、民間の方々、具体的には重心サポート会議と障害児支援連絡会の2つの会議体からも何名かご参加いただいて、公と民の両方の意見を反映できる会議にしていければと思っております。「こども発達支援会議」には、重心サポート会議と障害児支援連絡会には入っていない保育の関係者もメンバーとして入っておりますので、今後は連携が可能になるかと思っております。この会議の方向性としては、障害児の身近な課題に対応する場として、来年度はライフサポートファイルについて重点的に取り組んでいこうと考えております。既に存在しているライフサポートファイルもございますので、保護者の意向、周知や活用の仕方を含めて検討していきたいと思っております。それと障害児通所支援施設をサポートしていく場としての機能も考えております。障害児の分野では新規に参入している事業所もありますので、研修等の開催を考えていきたいと思っております。会議の内容に関しては障害児支援連絡会と調整しながら、重複することがないようにしていきたいと思っております。

障害者支援課 : 引き続きになりますが、人材の確保育成に関しては、各部会で既にそれぞれ取り組んでいただいているものかと思っておりますので、これを継続し、横断的なものに関しては自立支援協議会で協議・検討していただければと思います。

山崎会長 : ありがとうございます。事務局としての考えを説明いただきました。その前に生活支援部会から現在の課題についてもお話がありました。この課題に即して、相談支援部会と就労支援部会に関しては当面の間、現況の形を維持、生活支援部会に関しては様々な課題はあるものの、検討する課題を焦点化するという事で地域生活支援拠点を今後2年のスパンで検討してもらいたいということでした。積み残しとなっている災害については、2点あって、これまで障害者団体連絡会で取り組んできたことに関しては今後も維持しつつ、大規模災害発生時の事業者と行政との安否確認及び連絡方法等については、事務局においてある程度の叩き台を用意した上で、各部会で検討し、本会議において議論するということになるかと思っております。

障害児に関しては、発達支援課から前向きな案をいただきまして、自立支援協議会に関わる重心サポート会議と障害児支援連絡会のメンバーが「こども発達支援会議」に参加することにより、情報の共有やこども施策全体に対する発言の機会を確保していただくということになるかと思えます。人材に関しては、各部会で取り組んでいる方向性をそのまま継続してもらいたいとのこと。これらを踏まえた上で、協議及び意見交換に入りたいと思えます。

山崎会長 : 生活支援部会のほうから、相談支援部会と共通する課題に関しては、協働しながら進めていかないと、ということがありました。そのあたりについてお話しいただけますでしょうか。

内野委員 : 生活支援部会で企画した地域生活支援拠点のあり方に関する研修に相談支援部会のメンバーも参加させていただいて、相談支援と関係してくる部分がありますので、今後部会のなかで検討していく予定になっています。

山崎会長 : 事務局や他の部会から提案いただいている方向で概ねよろしいということでしょうか。

内野委員 : 結構です。

発達支援課 (行木課長) : 先ほどの山崎会長のご発言のなかに「こども施策全体に対する発言の機会の確保」という部分でしたが、「こども発達支援会議」は身近な課題に対応する場となっております。

山崎会長 : 大変失礼致しました。訂正させていただきます。

長坂委員 : 松尾委員からお話のあった地域生活支援拠点のあり方についてということ。相談支援部会においても基幹相談支援センターが来年度はかなり大きなテーマのひとつになると思います。そのなかで、生活支援部会のテーマである地域生活支援拠点のあり方と相談支援部会のテーマである基幹相談支援センターがどのように交わってくるかということについては、まだ全然見えていないと思います。相談支援部会のなかでも基幹相談支援センターの具体的な話はこれからで、場の試行などを行い、試行錯誤しながら、これから作り上げていくことになるとは思いますが、生活支援部会ではそのあたりに関して、どのようにお考えでしょうか。

松尾委員 : 相談支援部会との協働の形ですが、生活支援部会においても具体的な検討はなされていません。幹事のなかでの話し合いや私の個人的な考えになりますが、相談支援部会はほぼ毎月開かれていると思いますので、2～3ヶ月に1回は合同でそのことだけを話す場として設定できればと思っております。できる限り委員の皆さんの負担を考えると、新たな会議体を作るよりも、そういった方法が良いのではと思っております。

磯部委員 : 新しく会議を開くのは大変なことだと思いますので、そういったやり方が

できるのであれば、バラバラにやる必要はないかと思います。必要な社会資源を一緒に考えることになるので、その際に当事者の一番近くで相談業務に従事している人の持っている情報が非常に大事になってくると思います。そういう意味でも、二度手間にならないということも含めて、一緒に考えられれば良いかなと思います。

山崎会長 : 部会間の協働のあり方の話で、定例会を合同で開催したり、テーマを絞って議論するということだと思いますが、この場で詰めていくわけにはいかないと思いますので、お互いの幹事同士で話し合ってもらおうということで、事務局はよろしいでしょうか。

障害者支援課 : 結構です。

木下委員 : 防災に関しては、障害者団体連絡会として訓練に参加し、危機管理課に対しても要望書を出しておりますが、なんらリアクションがないということは以前お話ししたかと思います。そんななかで、国の施策の中にも災害対策基本法のなかで避難所における生活環境の整備等ということが出ておまして、それに伴う具体的な事例が内閣府から出ています。それに伴い、避難所のバリアフリー化や備蓄の状況等について、自立支援協議会で扱っていただく話題なのかどうか、それとも、そうでないのであれば障害者団体連絡会が今まで行ってきたように地道に活動するしかないのかなとも思います。先ほどの大規模災害発生時の安否確認の話もありましたが、これまでと違う観点から議論するという意味で自立支援協議会場で議論していただくということもあるのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

山崎会長 : 避難所のハードの整備については、各自治体によって備蓄の考え方などは大きな違いがあるかと思います。ここからは個人的な意見になりますが、この自立支援協議会場で議論できないことはないと思います。具体的にはこれまで障害者団体連絡会として活動してきた経緯や課題を絞り込み、整理した上で、事務局に相談して各部会にかけるか、それとも本会議で検討するかということになるかと思いますが、全体として全てが自立支援協議会において話すべき話題ではないと思いますが、絞り込みと、特にこの会議には事業所の関係者がたくさん委員として出席しておりますので、事業所の役割に関して智恵を出せるところを考えていただいて、お出しいただきたいと思います。

木下委員 : 8月末の防災訓練に参加した後に参加者の意見を取り纏めて要望書という形で地域防災課に提出しました。次回の障害者団体連絡会の際に意見交換したいということで、何点か課題を挙げております。そこでの意見交換をした上で、自立支援協議会に出したいと思います。

山崎会長 : みなさん、そういったかたちでよろしいでしょうか。

- 一同 : <了承>
- 山崎会長 : 市の障害者施策に反映させるとなると、社会福祉審議会に対してこちらから投げかける必要もあるかと思います。
- 森田委員 : 生活支援部会では、ハートフルプランにも載っているように、平成29年度までに地域生活支援拠点をひとつ作らないといけないということで、生活支援部会と相談支援部会で協働して検討していくということが決まったことは、ありがたいと思っております。これまでの話で部会のありかたをどうしていくのかということで、形を決めてからでない動き出せないということだと、先延ばしになってしまうのかなと思います。まずは生活支援部会で動き出して、それを相談支援部会に投げかけるなど、形を決める前に、まずは動き出すことが大事なのかなと思います。
- 山崎会長 : 扱う範囲がとても広いので、次から次へと課題が出てきて議論が追いつかないということになると思います。やれることには、現場はもちろんのこと、当事者の方も限界がありますので、それを意識して動いていただきたいと思います。
- 山崎会長 : 私のほうからお願いがあります。生活支援部会からの報告のなかに「現場の声が届かない」という部分がありましたが、「なんの声が、どんな風に届いてほしくて、どうなれば届いたと実感できるのか」というところを聞き取っていただいて、他の部会にも情報提供していただきたいと思います。具体的な意見として持ってきていただきたいと思います。それと、「こども発達支援会議」のことで、重心サポート会議と障害児支援連絡会のメンバーが参加するということでしたが、障害児についてもケアマネジメントの必要性の観点から、市川市障害児者相談支援事業所連絡会（is-net）は関わらなくてよいのでしょうか。
- 保戸塚委員 : 全体的な考えを含めてお話しさせていただきたいと思います。こども政策部の所管のなかで障害児のことを話せるというのはとてもありがたいと思います。発達障害のこどもたちが増えているということと、全体数としては小さいのですが重症心身障害児の方も増加傾向にあることからそういう意味合いでは、障害児というよりはこども施策を所管するこども政策部のなかで取り上げて、検討できる体制を作っていただけるとことはありがたいことだと思います。一方で、障害児特有の課題については、福祉施策のなかで話していただくことになるとと思いますので、資料5の図に拘る訳ではないのですが、市としてはこどもと福祉で所管を跨ぐことになるとと思いますので、「こども発達支援会議」と自立支援協議会の連携が取れるような体制にしていただくのが一番良いのかなと思います。もうひとつが「こども発達支援会議」の参加団体を見ると、公的機関が大半を占めています。

公的機関の方が大きな役割を占めるということと、こどもの支援は非常に大きなボリュームになりますので、インフォーマルな場での協議ではなかなか物事が進まないということがあるかと思います。民間の事業者だけが声をあげていてもなかなか変わっていかないということもありますので、ある程度公的な協議の場を設けていただくということにご配慮いただきたいと思います。ライフサポートファイルについては、こどもについては重層的にやっていかないといけないと思っています。ライフサポートファイルとスマイルプラン、福祉の個別支援計画と学校の個別の教育支援計画、こういったもののように関係機関間の連携をどうするのかというのが大きな課題かと思います。関係者が集まって、問題意識を共有して、できることをひとつずつ解決していける体制が作れればと思います。is-net の件ですが、仕組みとしては障害児相談支援と特定相談支援は一体的にということですが、こどもに関しては障害児相談支援が中心に動いていて、発達支援課でもその普及に力を入れてもらっていますので、is-net がそこにコミットしていく形が良いのではと思っております。is-net は特定相談を行っているのが大半で、将来的に一体的にできるのが一番良いのではないかと思います。現時点では発達支援課が相談支援を保護者のなかに定着させていく中で、関わっていくのがよいのかなと個人的には思っております。

山崎会長 : 議論の途中ですが、時間の関係で障害者施設課からの報告を入れさせていただきます。

障害者施設課 (鷺沼課長) : 公立施設のうち南八幡ワークス、チャレンジ国分、梨香園の3施設の民営化についてですが、明日から始まる12月議会において廃止条例を上程の予定となっております。自立支援協議会からいただきましたご意見については、今後の他の公立施設の民営化や運営法人の公募に反映できるものは反映させていきたいと思っています。施設ごとの具体的なスケジュールとしては、南八幡ワークスは平成28年4月より民営化ということで、現在も指定管理者として運営して頂いております社会福祉法人サンワークに引き続き運営していただく予定です。チャレンジ国分については、現在の建物を利用して平成29年4月より民営化、運営法人は今後公募予定となっております。梨香園については平成30年4月からの民営化を予定しております。梨香園については、現在の土地が借地ということもあり、別の場所に用意した市有地に、公募で選定された法人が施設を整備してサービスを提供します。公募の時期ですが、チャレンジ国分は来年4月以降、梨香園については来年2月以降の予定です。公募の要綱については現在作成中ですが、現在提供しているサービスを基本に、以前自立支援協議会からいただいたご意見や利用者のアンケートなどを参考にしながら、新たなサ

ービスの追加を検討しているところです。現在のところ、短期入所や相談支援事業についてできるのではないかとということで、入れていきたいと思っております。それに併せて、定員の増についても検討しております。今後も自立支援協議会の皆さまのお知恵をいただきながら、また一緒に考えていける場も考えております。また自立支援協議会の幹事会にも参加していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

- 山崎会長 : 時間がございませんので、幹事会やその他の部会において今後とも報告、意見交換をしていきたいと思えます。
- 山崎会長 : それでは議論を戻したいと思えます。保戸塚委員からの意見がありました。発達支援課としてはその意見を踏まえて、今後検討ということではなかったでしょうか。
- 発達支援課 (行木課長) : ご質問の意図がいまひとつ読み取れなかったのですが、もう少しご説明いただけますでしょうか。
- 保戸塚委員 : この資料5の最後のページの図を見ると、自立支援協議会と「こども発達支援会議」の間に重心サポート会議と障害児支援連絡会があって、議題の選定等を行っていくということかと思えます。「こども発達支援会議」はこども施策のなかでいろいろなことを考えていく場かと思えます。自立支援協議会は福祉施策を中心に検討していく場ですが、「こども発達支援会議」のなかで、障害児に関する事柄を取り上げた結果、なんらかの福祉施策への対応が必要であるとなった場合に、できれば「こども発達支援会議」から自立支援協議会に対して直接提言や意見をあげて連携が取れる体制にしていきたいということです。重心サポート会議と障害児支援連絡会は、今後は事業所の協議体となることが見込まれますので、施策の提案や連携は市の担当者の当該部署間で直接取っていただいたほうが良いかと思えます。
- 山崎会長 : 今後、自立支援協議会と「こども発達支援会議」の情報共有やテーマの設定の仕方は、保戸塚委員の意見をもとに再検討していただくということではよろしいでしょうか。
- 事務局 : 了解しました。
- 山崎会長 : ありがとうございます。では時間も残り少なくなってきましたので、そろそろ議論を終わりたいと思えます。本会議としては、後1回、検討の機会があります。今日の議論を踏まえて、再度各部会や市のほうでご検討いただき、次回最終的な結論や結論が出なくとも検討や協議の方向性を出せばと思えますので、よろしく願いいたします。

【議事（5）その他】

山崎会長 :最後に「その他」ということで、いくつかイベントなどの告知がございます。

障害者支援課 : I あいフェスタについては、先ほど各委員からお話がありましたので、改めてお話は必要ないかと思ひます。

宮本委員 :浦安市の自立支援協議会にも参加してはいますが、やはり12月5日にイベントを行うようです。どうやら今回が初めてのようで、市川のほうが先駆的なのかなと思ひます。障害を知ってもらふ意味でも、定期的に行ふことが必要だと思ひますし、今回コルトンプラザを使用できるという意味では、広く市民の方に訴えかけられる良い機会かと思ひますので、是非ともご来場下さい。

山崎会長 :市の広報の1面にも載ってはいましたので、かなり反響があるのではないかと思ひます。

山崎会長 :ありがとうございました。以上で、本日予定されていた議題については、全て終了しました。事務局からは何かございますか。

障害者支援課 :長時間ありがとうございました。次回の協議会は来年3月頃を予定しております。日時や開催場所につきましては、決まり次第、お知らせしたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。事務局からは以上です。

【議事(6)閉会】

山崎会長 :それではこれで、平成27年度第3回自立支援協議会を閉会します。ありがとうございました。

【閉会 15時37分】